

令和2年7月豪雨における県の支援状況

【7月24日（金）15時00分現在（第30報 付録）】

岐阜県災害情報集約センター

TEL:058-272-1034

（注）下線は第29報以降の修正箇所です。

総務部

○災害マネジメント支援職員の派遣（職員派遣チーム）

- ・7/13 下呂市から「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」に基づき、職員派遣の要請
- ・7/14 下呂市災害対策本部における災害マネジメント支援をするため、「災害マネジメント支援職員」2名を派遣（7/14～7/22 9日間）
- ・7/22 14時50分 支援終了し撤収

清流の国推進部

○ふるさと納税の災害支援サイトの開設

- ・災害復旧等に要する資金を募集するため、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に岐阜県の災害支援専用ページを開設（7/13～）

危機管理部

○リエゾンの派遣

- ・市町村支援及び情報収集を目的に県支部からリエゾンを派遣

- 7/8 郡上市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市（7/10 現在：全て撤収）
- 7/11 高山市、下呂市へ県支部からリエゾンを派遣（7/12 現在：全て撤収）

○ヘリによる救助活動（ヘリ統制チーム）

- ・7/8 孤立化した秋神温泉地区（高山市朝日町）において、防災ヘリで食料・飲料水を搬送
- ・7/9 孤立化したすずらん高原（高山市朝日町）において、防災ヘリで上空から気象条件を確認し、県警ヘリで物資搬送及び要配慮者等を救出

○災害救助法の適用

- ・7/8 災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
適用市町村：郡上市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市
- ・7/11 災害救助法適用6市に対し、事務説明会をTV会議にて開催
- ・7/14 市町村に対し、住家被害認定調査業務説明会をTV会議にて開催
(講師：内閣府)

○避難所への支援（避難所支援チーム）

- ・避難所で不足している各種物資の支援を実施

- 7/10 瑞浪市（体温計）
- 7/14 下呂市（毛布、消毒液）（食料物資チームへ依頼）

○有料道路の無料措置

- ・被災地救援等のために使用する車両について、有料道路の無料化措置

- 期間：7/12～9/30
- 対象：自治体等が災害救助・救援のために使用する車両

○災害廃棄物の収集運搬

- ・市町村からの協力要請を受け、仮置場から処理施設までの運搬について、協定締結団体に支援協力を要請

○7/8 白川町からの協力要請

- ・7月10日：パッカー車1台、作業員2名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月13日：パッカー車1台、2tダンプ1台、作業員4名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月14日：4tトラック1台、4tダンプ2台、作業員6名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月15日：4tダンプ2台、作業員4名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月16日：4tダンプ2台、作業員4名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月17日：パッカー車1台、4tダンプ3台、作業員8名を派遣し完了

○7/9 八百津町からの協力要請

- ・7月13日：平積みトラック4台、作業員7名を派遣し収集運搬を実施
- ・7月14日：パッカー車1台、4tトラック1台、作業員4名を派遣し完了

- ・市町村からの協力要請を受け、浸水被害を受けた農業集落排水施設に堆積した汚泥（一般廃棄物）の撤去・運搬について、協定締結団体に支援協力を要請

○7/10 下呂市からの協力要請

- ・7月15日：バキュームカー15台、作業員25名を派遣し完了

○災害ボランティアセンター運営支援

- ・7/11 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を設置
- ・7/13 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を開催
内容：ボランティアの受入れ状況や必要となる支援の確認

(参考) ボランティアの受入状況

新型コロナウイルス感染症対策のため、全国社会福祉協議会の方針により、各市町ともボランティアは各市町内在住者に限定して実施

○高山市社会福祉協議会

- ・活動者：高山市内のボランティア団体
今後は、被災状況等により市外の県内在住者まで募集拡大を検討（全社協の方針）
- ・開始日：7月12日（日）～
- ・受付場所：高山市総合福祉センター
- ・活動内容：過去に災害ボランティア活動をされた団体を中心に、被害にあわれたお宅で浸水した家財道具などの運び出し、泥かきなどの活動を実施
- ・活動人数：(7/12～23) 561人、(7/24) 50人程度で実施

○下呂市社会福祉協議会（活動終了）

- ・活動者：下呂市在住の方
- ・開始日：7月12日（日）～7月22日（水）
- ・受付場所：7/12 小坂ふれあいセンター、7/13～小坂町民体育館
- ・活動内容：小坂地域で浸水した家財道具などの運び出し、泥かきなどの活動を実施
- ・活動人数：(7/12～22) 494人

○八百津町社会福祉協議会（活動終了）

- ・活動者：八百津町在住の方
- ・開始日：7月12日（日）
- ・活動内容：災害ゴミの片づけ、収集
- ・活動人数：(7/12) 4人

○白川町社会福祉協議会（活動終了）

- ・活動者：白川町在住の方
- ・開始日：7月9日（木）～7月11日（土）
- ・活動内容：浸水した家財道具などの運び出し、泥かき等
- ・活動人数：(7/9～7/11) 49人

○義援金の受付

- ・7/10 「令和2年7月豪雨災害に係る義援金」（岐阜県含む全国の被災者を対象とする）募集を開始。募金箱は県庁舎など主な県有施設27施設に設置済み
- ・7/14 「令和2年7月岐阜県豪雨災害に係る義援金」（県内の被災者を対象とする）募集を開始。県受入口座を開設し、募金箱は7/16に県庁舎など主な県有施設38施設に設置済み

商工労働部

○融資相談窓口の開設

- ・7/9 豪雨により影響を受けた中小企業者の資金繰り等に関する融資相談窓口の開設

○相談時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

○相談窓口：県庁 商業・金融課、現地機関 各県事務所産業労働係

○内 容：岐阜県中小企業資金融資制度（県制度融資）の案内 等

○食料物資支援（食料物資チーム）

- ・7/11 下呂市からの食糧調達要請（カップ麺1,000個）を受け、協定締結事業者（イオンリテール（株）東海カンパニー）に調達を要請し、7/12 午後0時30分に配送完了
- ・7/14 下呂市からの物資調達要請（17日までにパーテーション、毛布、消毒液を要請）を受け、毛布と消毒液については、協定締結事業者（イオンリテール（株）東海カンパニー）に調達を要請し、7/15 午後0時30分に配送完了
パーテーションについては、協定締結団体（中日本ダンボール工業組合）に要請し、7/17 午前9時00分に配送完了

農政部

○融資相談窓口の開設

- ・7/9 豪雨により影響を受けた農業者の資金繰り等に関する融資相談窓口の開設

○相談時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

○相談窓口：県庁 農業経営課、現地機関 各農林事務所農業振興課

○内 容：岐阜県農業制度資金の案内 等

林政部

○被災した林道への対応を目的に林政部職員を派遣

- ・7/15～

市町村職員が行う林道被災現場の実態調査及び復旧計画の作成業務の支援を行うため、下呂農林事務所へ1名、飛騨農林事務所へ2名の職員を派遣

県土整備部（国土交通省・中日本高速道路（株）による支援）

○国道41号通行止めに伴う県内高速道路の一部区間無料化

- ・7/9 15:00～

東海環状自動車道（美濃加茂 IC）～東海北陸自動車道（飛騨清見 IC）間

- ・7/14 13:00～

東海北陸自動車道（郡上八幡 IC）～同自動車道（飛騨清見 IC）間

※上記の IC を入口及び出口とする利用のみが対象

上記を超えて通行する車両は、無料化の対象とならない。

○国道41号の通行止め

・被災原因：道路流失

・被災箇所：下呂市小坂町門坂 地内

都市建築部

○県営住宅の無償提供

- ・7/13 豪雨による被災者を対象に、県営住宅・公社賃貸住宅の無償提供^{*}の募集を開始

- 相談時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
- 相談窓口：県住宅課、岐阜県住宅供給公社
- ^{*}対象：罹災証明を受けた人

○市町村に対する被災住宅の応急修理に向けた相談、情報提供

- ・7/9 災害救助法の適用を受けた6市に対し、同法の運用を記載した「岐阜県住宅応急修理実施マニュアル」等の資料を提供
- ・7/10 岐阜県建設業協会との応急修理に関する協定に基づき、修理業者に関する協会員名簿（岐阜県建築工業会会員）を6市に対して提供

○市町村に対する建設型応急住宅の建設に向けた相談、情報提供

- ・7/13 郡上市に対し情報提供を実施

- プレハブ造及び木造の仮設住宅の仕様等が記載された「岐阜県応急仮設住宅建設マニュアル」を提供
- 日本ムービングハウス協会より提供を受けたトレーラーハウス（建設型応急住宅の一種）に関する情報を提供

○美濃加茂市上水道への送水支援

- ・7/8～ 飛騨川の水質悪化（高濁度）に伴い美濃加茂市森山浄水場が停止。県営水道の東濃西部送水幹線を使い東濃地域から可茂地域に送水し、同浄水場供給地域への給水継続を支援
- ・7/16 飛騨川の水質改善に伴い12時で県営水道からの支援を終了

教育委員会

○県立高校のサテライト教室の開設

- ・通学が困難となっている飛驒地域の生徒の学習機会を確保するため、それぞれの生徒が通学可能な他の高校にオンラインを活用したサテライト教室を開設

【開設日】 7月17日（金）～

【開設場所】

対象生徒	利用できるサテライト教室名
益田清風高校の在校生	斐太高校教室
	飛驒高山高校教室
斐太高校の在校生	益田清風高校教室
飛驒高山高校の在校生	
高山工業高校の在校生	